

概要版

すぎと

男女共同参画プラン

(第6次)

自分らしさを認め合い、一人ひとりが輝けるまち

令和8年3月
杉戸町

計画策定の趣旨

この計画は、令和3年（2021年）3月に策定した「すぎと男女共同参画プラン（第5次）」によるこれまでの取組を踏まえ、引き続き取り組むべき課題や、社会情勢の変化から生じた新たな課題に適切に対応し、杉戸町の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

基本理念

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会を「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義し、その実現を21世紀における最重要課題と位置付けています。

杉戸町では、すべての人がお互いを尊重し、多様な生き方や価値観を認め合えるまちづくりを目指します。

そこで、

自分らしさを認め合い、一人ひとりが輝けるまち

を基本理念とし、男女共同参画社会実現に向けての取組を推進します。

計画の期間

令和 **8** 年度（2026年度）から令和 **12** 年度（2030年度）

なお、社会経済環境の変化や男女共同参画に関する新たな課題への対応の必要性、計画の進捗状況など必要に応じて、計画の見直しを行います。

施策の体系

基本理念

基本目標

施策の方向

施策

自分らしさを認め合い、一人ひとりが輝けるまち

I
みんなが尊重しあう
まちづくり

1 人権尊重と男女
共同参画意識の
啓発

- ①人権・男女共同参画意識の高揚
- ②情報・資料の収集と提供

2 男女平等を基本
とした教育・
学習機会の推進

- ①学校等における人権・男女平等教育の推進
- ②家庭・地域等における学習機会の充実

3 国際理解の推進

- ①国際化に対応した教育・多文化共生の推進

II
みんなが社会で活躍する
まちづくり

1 仕事と家庭との
両立支援

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②子育て・介護支援の充実

2 働く場における
活躍機会拡大の
促進

- ①女性の活躍推進とチャレンジ支援
- ②役場における職員の活躍推進

3 政策・方針決定
過程への女性の
参画の拡大

- ①審議会等委員への女性の登用促進
- ②町政への女性の意見の反映

4 地域社会におけ
る男女共同参画
の推進

- ①地域活動における男女共同参画の推進

III
みんなが安心して暮らせる
まちづくり

1 誰もが安心して
暮らせる環境の
整備

- ①高齢者・障がい者（児）・外国人等
への支援の推進

2 様々な困難を
抱える方への
支援

- ①生活上の困難を抱える方への支援
- ②配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- ③相談機能の充実

3 生涯を通じた
健康支援

- ①生涯にわたる健康づくりへの支援
- ②性と生殖に関する理解促進と健康支援

4 男女共同参画の
視点による災害
対応力の強化

- ①防災における女性活躍の推進
- ②女性の視点を生かした防災・復興体制
の整備

施策の 方向1

人権尊重と男女共同参画意識の啓発

男女共同参画社会の実現には、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消が不可欠です。性別や性的指向・性自認に関わらず、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できるよう、人権尊重の意識を社会全体で高める取組を進めます。講座や研修会の実施、広報紙等を活用した情報発信を通じた啓発活動を推進し、国や県の動向や先進事例などの情報も提供することで、町全体の意識改革と環境づくりを進めていきます。

施策の 方向2

男女平等を基本とした教育・学習機会の推進

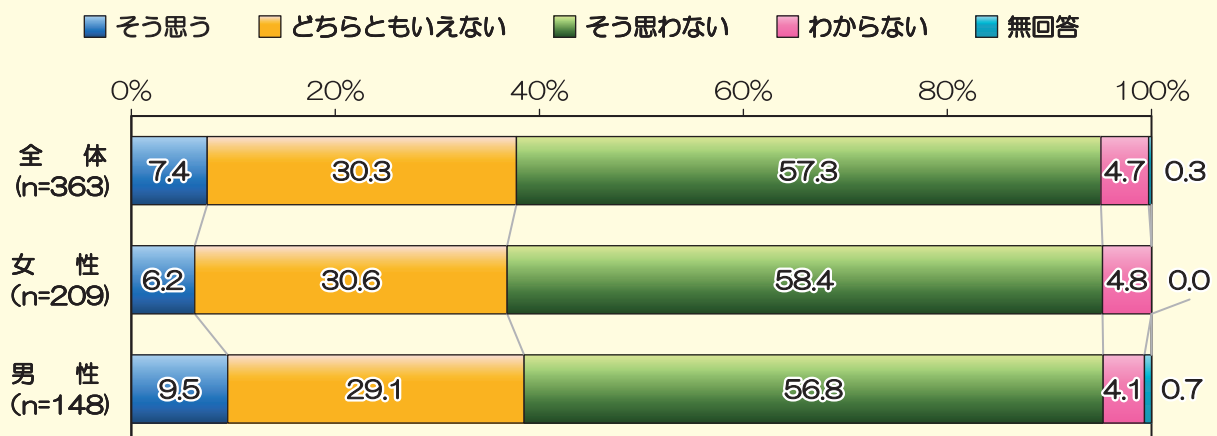
学校教育では、発達段階に合わせた人権・男女平等教育を行い、性別に関係なく個性や能力を伸ばせる指導を行います。また、家庭や地域社会に向けた学習機会を提供し、男女共同参画意識を高めることで、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

施策の 方向3

国際理解の推進

男女共同参画についての国際社会の取組への理解を深めるため、教育機会を設け、関連情報の収集・提供を幅広く行います。また、町内在住の外国人が孤立せず、安心して暮らせるよう、地域における交流活動や生活支援を強化していきます。

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



(令和6年度 住民意識調査)

施策の
方向1

仕事と家庭との両立支援

男性が今まで以上に家事・育児等に参画できるように、ワーク・ライフ・バランスについて、町内の事業所に対して関連法規の周知や情報発信を行い、職場における管理職や周囲の理解を促進し、働きやすい職場づくりを推進します。さらに、女性の負担を減らすため、子育て・介護支援の充実を図ります。

施策の
方向2

働く場における活躍機会拡大の促進

役場や町内事業者への情報提供と意識啓発を行い、働く場における男女間格差の解消に努めます。また、職場環境を改善することで、男性の育児休業取得や女性管理職の登用を促進し、性別にかかわらず活躍できる職場づくりを目指します。

起業する人材に対して支援を行うとともに、活躍する女性を広報紙などで情報発信し、さらなる女性の起業を啓発します。

施策の
方向3

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

意思決定の場へ女性の視点を取り入れるために、候補となる人材リストを作成し、各種審議会等へ女性の積極的登用を促します。

また、女性が町政に対して意見提案をしやすい環境を整備し、多くの女性の声が町政に反映されるよう取り組みます。

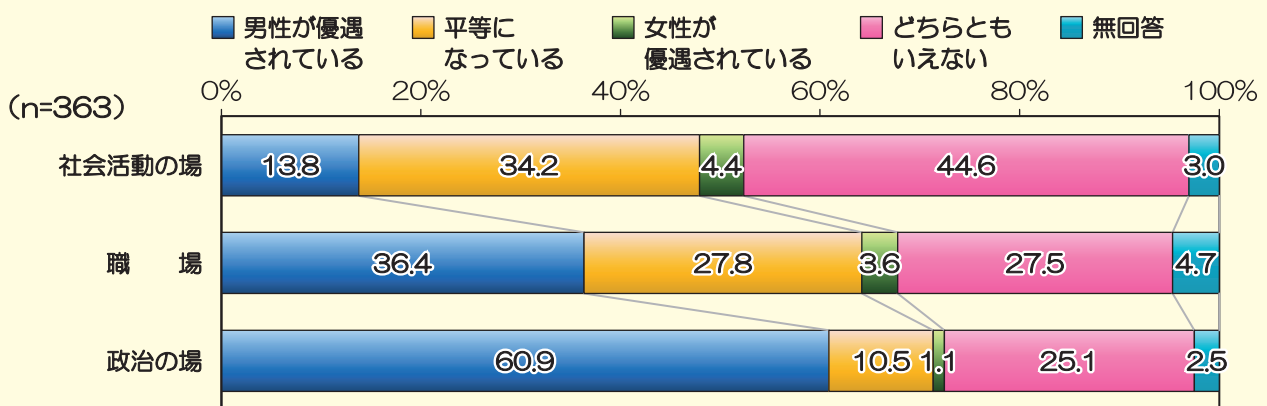
施策の
方向4

地域社会における男女共同参画の推進

すべての町民があらゆる地域活動に主体的に参加・貢献できるように、情報提供や、団体への支援を進めます。

また、町民参画と地域協働のまちづくりを進めるために、固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、行政区や自治会活動等において男女の視点が反映されるよう、女性リーダーの育成を推進します。

社会参画における男女平等の意識



(令和6年度 住民意識調査)

施策の 方向1

誰もが安心して暮らせる環境の整備

少子高齢化の進展により、要介護者の増加と介護の担い手不足に対応するため、地域での支え合いを促し、介護サービスを充実させることで、高齢者の生活を支えます。

また、障がいのある方については、社会参加や交流の機会を増やし、必要な支援や環境を整備することで、地域での自立した生活を支援します。

施策の 方向2

様々な困難を抱える方への支援

貧困や孤立、就労困難などの様々な困難を抱える方が、将来にわたり困難が固定化しないよう、経済的支援や福祉支援等の施策を推進します。

あらゆる暴力を許さないまちづくりを推進し、暴力防止のため講座の開催や若年層に対しても研修を行います。また、関係機関と連携し、被害者の支援を行います。

施策の 方向3

生涯を通じた健康支援

男女それぞれの性や身体的特性に関する正しい知識の普及に努めます。

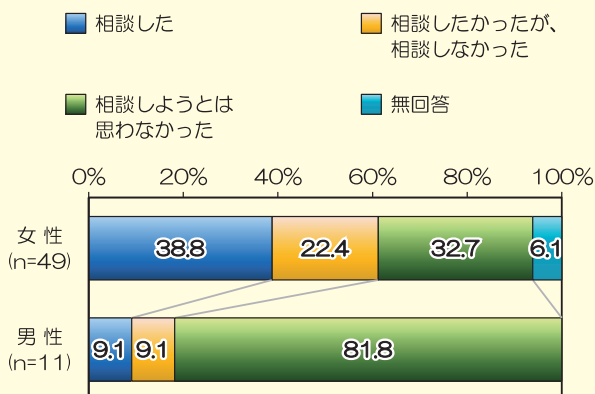
ライフステージごとの健康課題に合わせた支援を実施し、生涯を通じた男女の健康支援を充実させます。

施策の 方向4

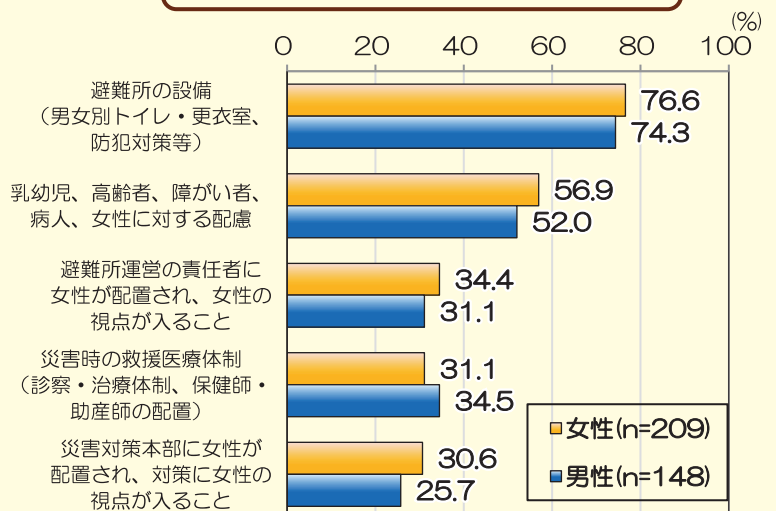
男女共同参画の視点による災害対応力の強化

避難所運営や自主防災組織への女性の参画など、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の充実を図ります。

■ドメスティック・バイオレンス
についての相談状況



■防災・災害復興対策で性別配慮が
必要だと思う取組（上位5項目）



(令和6年度 住民意識調査)

計画の推進

① 庁内推進体制の充実

計画を総合的かつ効果的に遂行するため、男女共同参画推進会議において、各事業の進行管理を行い、施策の推進を図ります。

- 全庁的な計画の推進
- 事業の進捗状況の管理

② 町民・事業者等との協働による計画の推進

行政との連携を図りながら主体的に男女共同参画の推進に取り組む町民及び事業者等を支援します。

- 町民との協働
- 計画策定・見直しにおける町民との協働

③ 国・県など関係機関との連携・協力

国や県、近隣市町との連携をさらに深め、情報交換等を進めていくことにより、杉戸町の男女共同参画の一層の推進を図ります。

- 他団体主催研修会等への参加
- 国・県等への要望



杉戸町マスコットキャラクター
すぎびよん

数値目標一覧

基本目標Ⅰ

みんなが尊重しあうまちづくり

指標項目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
■ 固定的な性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭」という考え方を見直す人の割合	57.3% (住民意識調査)	70%
■ 男女平等の意識 家庭生活において「平等になっている」と回答した割合 (女性)	27.8% (住民意識調査)	33%

基本目標Ⅱ

みんなが社会で活躍するまちづくり

指標項目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
■ 実際の夫婦の役割分担 夫婦ともに仕事・家事・育児・介護を行うと答えた割合 (女性)	24.5% (住民意識調査)	30%
■ 子育て支援の充実 ① 子育て交流会パパと遊ぼうの参加人数 ② 待機児童数 A) 保育園 B) 放課後児童クラブ	51人 A) 0人 B) 0人	75人 A) 0人 B) 0人
■ ママパパ教室の充実 ママパパ教室における男性の参加率	40%	45%
■ 起業者への支援 新規女性創業件数	22件	32件
■ 政策・意思決定過程への女性の登用 ① 審議会等委員への女性の登用率 ② 女性人材リスト登録者数	32.1% 16人	40% 20人
■ 働きやすい職場環境 ① 男性職員の育児休暇取得率 ② 配偶者出産休暇と育児参加休暇の平均取得日数	① 50%* ② 2日	① 85% ② 5日
■ 女性職員の管理職への積極的登用 役場の管理職に占める女性の割合	12.9%	22%

*年度によって取得人数に大きな差があるので、第5次プラン中(令和3~6年度)の実績の平均値となっています。

基本目標Ⅲ

みんなが安心して暮らせるまちづくり

指標項目	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
■ 女性に対する暴力防止 ① 「女性相談窓口」を知っていると回答した割合 (女性) ② DVの防止研修・啓発講座等受講者の理解度	① 35% (住民意識調査) ② 84%	① 50% ② 90%
■ 検診の充実 ① 乳がん検診の受診率 ② 子宮頸がん検診の受診率	① 16% ② 18.4%	① 20% ② 20%
■ 自主防災組織への女性の参画の促進 女性防災士の人数	2人	5人

すぎと男女共同参画プラン(第6次) 概要版

~自分らしさを認め合い、一人ひとりが輝けるまち~
令和8年3月

発行/杉戸町
編集/杉戸町人権・男女共同参画推進課
〒345-8502
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29
電話 0480-33-1111 (代表)

女性相談窓口

パートナーからの暴力、子育てや介護に悩んでいませんか?
ひとりで悩まず、左記の連絡先にご相談ください。